

横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の概要について

本市では地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、昭和60年から「横浜まちなみ景観賞」を実施しています。平成11年度からは「横浜まちづくり功労者賞」とあわせて「横浜・人・まち・デザイン賞」と改称し、両部門の根拠となる条例制定の検討に伴う休止期間を経て、令和元年度までに計9回実施しています。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は隔年で行われており、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を対象とする「まちなみ景観部門」の2部門について実施しています。市民公募による候補の中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて市長が表彰対象を決定しています。

根拠条例	<p>(横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第17条)</p> <p>市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。</p>
顕彰対象	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第2条第1号)</p> <p>○横浜市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している、まちなみ、建築物、工作物等で、おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたもの</p> <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第2条)</p> <p>○顕彰対象は、原則として民間のものとする。 (ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。)</p> <p>○次については顕彰対象から除外する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去において、横浜まちなみ景観賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門を受賞したもの ・法令、例規等に違反しているもの ・その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの
選考基準	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの
表彰対象	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第5条)</p> <p>表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ、建築物、工作物等の事業者、設計者、施工者等 ・その他顕彰対象に関連するもの

第9回横浜・人・まち・デザイン賞の実施概要

(1) 応募期間

平成30年5月1日（火）～6月30日（土）

(2) 応募状況

地域まちづくり部門：32 通（選考対象 25 件）

まちなみ景観部門：121 通（選考対象 89 件）

(3) 表彰対象案件

地域まちづくり部門：6 件（主体である団体：6 団体、活動を支援した個人または団体：8 団体）

まちなみ景観部門：7 件（表彰対象団体：26 団体）

※表彰対象については「記者発表資料」参照

(4) 表彰式

令和元 年5月9日（横浜市長公舎）

【参考】地域まちづくり部門の概要について

根拠 法令等	<p>(横浜市地域まちづくり推進条例第15条)</p> <p>市長は、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。</p>
顕彰 対象	<p>(横浜市まちづくり顕彰事業実施要綱第2条第2号)</p> <p>○地域まちづくり部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、<u>横浜市内</u>において <u>横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号に規定する地域まちづくり</u> で、概ね3年以上の<u>取組実績</u>のあるもの</p> <p>※地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号</p> <p>地域まちづくり 安全で快適な魅力あるまちを実現するために行う <u>市街地の整備又は保全その他の地域の環境の維持又は保全の取組</u>をいう。</p> <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第2条)</p> <p>○顕彰対象は、原則として民間のものとする。</p> <p>○次については顕彰対象から除外する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去において、横浜まちづくり功労者賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したもの ・法令、例規等に違反しているもの ・その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの
選考 基準	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条)</p> <p>○地域まちづくり部門の選考基準は、次の各号によるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性（地域社会への貢献）が評価されるもの ・積極性が評価されるもの ・地域住民等の幅広い参加や他団体との連携が評価されるもの ・今後の活動の継続性・発展性が評価されるもの ・創意工夫が評価されるもの
表彰 対象	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第5条)</p> <p>○表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項に規定する <u>地域まちづくり活動の主体である団体</u> 及び <u>当該活動を支援した個人または団体</u>

第9回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式を開催します！

横浜・人・まち・デザイン賞は、魅力あるまちづくりをより広く進めていくことを目的として、横浜市内での地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動や、都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を表彰するものです。

今回は地域まちづくり部門6件、まちなみ景観部門7件が選考されました。

このたび選考された活動や建築物等を顕彰するため、次のとおり「第9回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式」を開催します。

〔当日、取材いただける方は、事前に下記お問合せ先まで御連絡ください。〕

第9回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式

1 日時

平成31年5月9日（木）14時30分から16時まで（13時45分受付開始）

2 会場

横浜市長公舎（横浜市西区老松町2番地）

（京急「日ノ出町駅」徒歩約10分、JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩約12分）

3 内容

14時30分～ 開会、各部門の表彰対象紹介

15時頃～ 表彰状授与

（平原副市長から各受賞団体へ表彰状を授与します）

<過去の横浜・人・まち・デザイン賞表彰式の様子>



▲ 記念撮影（まちなみ景観部門）



▲ 受賞団体へ表彰状の授与

お問合せ先

〔地域まちづくり部門〕	都市整備局地域まちづくり課担当課長	甲斐 泰夫	Tel 671-2665
〔まちなみ景観部門〕	都市整備局景観調整課長	嶋田 傑	Tel 671-2006

地域まちづくり部門 表彰対象一覧	
表彰対象活動	受賞者
鶴見区の国道1号線沿いにおける 住民と事業者が協働し実現した緑のまちづくり 【鶴見区】	〔本賞〕 鶴見「みどりのルート1」をつくる会
市場西中町の歴史と地域のつながりを 生かした防災まちづくり【鶴見区】	〔本賞〕 鶴見区市場西中町まちづくり協議会
	〔支援賞〕 株式会社アーキテクト・アソシエイツ・ ヨコハマ
美晴台の道に愛称をつけ、まちを分かりやすく、 明るく、楽しく、魅力的にする【港南区】	〔本賞〕 美晴台の道に愛称をつける会
	〔支援賞〕 美晴台自治会
	〔支援賞〕 美晴台助け合いグループ
地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり ～寺前東町・寺前西町・金沢町地域の取組～ 【金沢区】	〔本賞〕 寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり 協議会
奈良町地域における交流拠点づくり ～どんな時もつながり合える街の家族～ 【青葉区】	〔本賞〕 街の家族運営委員会
	〔支援賞〕 特定非営利活動法人 横浜プランナーズ ネットワーク 谷口 和豊
	〔支援賞〕 横浜市立大学 准教授 三輪 律江
魅力あるまちを次世代に引き継ぐ 緑いっぱいのもちづくり 【栄区】	〔本賞〕 湘南桂台みどりの会
	〔支援賞〕 株式会社農村・都市計画研究所
	〔支援賞〕 石井造園株式会社
	〔支援賞〕 大槁庭園株式会社

※支援賞は、活動の主体となる団体の取組を支援した個人、または団体を表彰するものです。

※敬称略

受賞活動・受賞景観集について



※別添の表彰対象を紹介するパンフレット（受賞活動・受賞景観集）は、5月20日（月）から都市整備局地域まちづくり課及び各区役所広報相談係で配布する予定です。

まちなみ景観部門 表彰対象一覧

表彰対象景観	受賞者
Tinys Yokohama Hinodecho (タイニーズ横浜日ノ出町) 【中区日ノ出町】	〔事業者〕 京浜急行電鉄株式会社
	〔事業者〕 YADOKARI 株式会社
	〔活用者〕 横浜 SUP 倶楽部
	〔活用者〕 水辺荘
	〔発案〕 NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター
CASACO 【西区東ヶ丘】	〔事業者〕 NPO 法人 Connection of the Children
	〔設計者〕 tomito architecture
	〔施工者〕 株式会社ルーヴィス
	〔施工者〕 似て非 works 株式会社
左近山みんなのになわ 【旭区左近山】	〔事業者〕 左近山団地中央地区住宅管理組合
	〔コンサルタント〕 株式会社都市環境研究所
	〔設計者〕 株式会社スタジオ・ゲンクマガイ
	〔施工者（広場）〕 一造園土木株式会社
	〔施工者（広場）〕 株式会社やまひろ
横浜北線及び岸谷生麦線高架下緑地 ～首都高高架下から麒麟ビール 横浜工場へと続く緑豊かな散策路～ 【鶴見区生麦】	〔事業者〕 キリンビール株式会社横浜工場
	〔設計・施工者〕 内山緑地建設株式会社
THE BAYS & 中区役所別館 【中区日本大通】	〔所有者〕 横浜市
	〔設計者〕 横浜市建築設計協同組合
	〔施工者（THE BAYS）〕 株式会社小俣組
	〔施工者（中区役所別館）〕 株式会社渡辺組
	〔活用事業者（THE BAYS）〕 株式会社横浜 DeNA ベイスターズ 〔活用事業者（中区役所別館）〕 横浜市
スマートイルミネーション横浜 【中区海岸通ほか都心臨海部】	〔事業者〕 スマートイルミネーション横浜実行委員会
たまプラーザ駅とたまプラーザテラス 【青葉区美しが丘】	〔事業者〕 東京急行電鉄株式会社
	〔たまプラーザ テラス運営者〕 株式会社東急モールズデベロップメント
	〔設計者〕 株式会社東急設計コンサルタント
	〔設計者〕 株式会社大建設計
	〔施工者〕 東急建設株式会社

※敬称略

※「横浜市」が表彰対象の場合は、表彰しないこととする。

第 9 回表彰式の様子（令和元年 5 月 9 日 横浜市長公舎）



▲記念撮影（まちなみ景観部門）



▲平原副市長からの表彰状授与



▲ティーパーティー

受賞プレート設置写真

優れた景観として表彰されたことをより多くの方々に知っていただくため、建物などの外部に設置する受賞プレートを作成し、受賞者に配布しました。



▲タイニーズ横浜日ノ出町



▲受賞プレート

第9回横浜・人・まち・デザイン賞パネル展

表彰式の際に使用した、受賞作品を紹介するパネルを市庁舎及び区役所に展示しています。

(令和元年5月～8月)



▲中区役所



▲西区役所



▲市庁舎1階



▲鶴見区役所

第10回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案）

地域まちづくり部門

まちなみ景観部門

○地域まちづくり推進委員会表彰部会
 [令和元年10月25日]
 第10回の方針・スケジュール等を審議

◇都市美対策審議会表彰広報部会
 [令和元年11月5日]
 第10回の方針・スケジュール等を審議

◎地域まちづくり推進委員会表彰部会・都市美対策審議会表彰広報部会 合同部会
 [令和2年1月]
 ・第10回の方針・スケジュール等を確認、募集方法の審議

◎募集 [令和2年5月～6月]
 ・応募はがき又はウェブページからの電子申請による応募
 ・自薦、他薦は不問、複数の応募も可

◎両部会委員への応募状況を報告 [令和2年7月上旬]

○活動調査等 [令和2年7月～8月]
 活動団体及び関係区局に調査を実施し、9月上旬に調査票等を各委員へ送付

◇まちなみ景観部門案件調査等
 [令和2年7月～10月]
 ・事務局で案件調査を行い、応募案件の個票を作成
 ・個票を各委員へ送付

○一次選考 [令和2年9月～10月]
 各委員の評価を基に10団体程度の選考を行う

◇都市美対策審議会表彰広報部会
 現地視察 [令和2年12月上旬]

○活動調査等 [令和2年11月～12月中旬]
 ・地域まちづくりの活動状況の調査を事務局で実施し、調査票等を作成
 ・12月中旬に活動調査票等を各委員へ送付

◇都市美対策審議会表彰広報部会
 本審査 [令和2年12月中旬]

◎表彰対象決定・公表 [令和3年2月～3月ごろ]
 ・両部門の選考終了後、市長が表彰対象を決定し、4月頃結果を公表（記者発表・ホームページ等）

※地域まちづくり推進委員会に選考結果を報告
 [令和3年3月(予定)]

※都市美対策審議会に選考結果を報告
 [令和3年3月(予定)]

◎表彰式（選考委員出席） [令和3年5月ごろ]

詳細は
資料3へ

第 10 回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案）

【募集】

募集期間	令和 2 年 5 月～6 月（2 カ月間）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与しているまちなみ、建築物、工作物等であること ・おおむね 10 年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたものであること <p>（過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門」を受賞したものは対象外とします。）</p>
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・応募はがき又はウェブサイトからの電子申請による応募 ・記載事項：対象の名称、所在地、応募・推薦理由、付近の案内図 ・自薦、他薦は不問 ・個人での複数応募も可
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの

【選考】

1 部門の振り分け等について

- ・錯誤と認められる案件については本人に確認のうえ、事務局で振り分けを行います。
- ・両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。

2 案件調査、審査資料の作成について（事務局作業）

- ・応募の内容から、明らかに応募要件に適合しないものは事務局で事前に整理を行います。
- ・対象の概要や現地の状況等を調査し、応募案件個票（別添）を作成します。

3 委員による現地調査、事前評価について

- ・個票の内容をもとに、現地調査を行いたいものを委員に各 10 件程度選定していただきます。各委員の希望をもとに、事務局で現地調査を行う案件を選定します。
- ・現地調査後、個票の内容と現地調査の結果をもとに表彰対象にふさわしいと思うものを委員に各 7 件程度選定（事前審査）していただきます。

4 部会での選考について

- ・各委員による事前審査の結果をもとに表彰広報部会による審議を行い、表彰対象を選考します。

第10回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 応募物件個票（案）

写真1	写真2	推薦理由等	
写真3	写真4	過去の受賞歴 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	受賞対象物件名
		評価できる点	
		<input type="checkbox"/> 地域の個性と魅力にあふれた、新しい都市景観の創造に寄与しているもの <input type="checkbox"/> まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの <input type="checkbox"/> 歴史的なまちなみ、および自然景観の保全に寄与し、またはそれらと調和を保っているもの <input type="checkbox"/> 横浜らしさの演出に寄与しているもの	
<input checked="" type="checkbox"/> 竣工 or <input type="checkbox"/> 再生 の日付 平成 年 月 (建築経過年数 年 ヶ月)		<input type="checkbox"/> 都市景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの <input type="checkbox"/> その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの	
位置図	建築基準法適合 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 対象外	問題点	
	候補地及び周辺における状況その他 (気になる点)		
		設置主体	応募件数
		<input checked="" type="checkbox"/> 民間 ・ <input type="checkbox"/> 公共	件 (うち自薦 件)
所在区	所在地	種類	件名
			整理番号

募集・広報の方法について（案）

（１）記事掲載先

広報内容	時期（予定）	備考
記者発表	令和２年４月下旬	
横浜市ホームページ	令和２年５～６月	
広報よこはま「はま情報」	令和２年５月	
神奈川新聞「市民の広場」	令和２年５月上旬	
テレビ神奈川「ハマナビ」 ※お知らせコーナー	令和２年５月上旬	
雑誌等（建築・土木系）	令和２年５月上旬	日経コンストラクション、日経アーキテクチュア、タウンニュース
メールマガジン	令和２年５～６月	地域まちづくり課「ヨコハマ人・まち」、市民活動支援センターメールマガ
【新規】Twitter、Facebook	令和２年５～６月	

（２）募集リーフレット・ポスター配布先

広報内容	時期（予定）	備考
区役所、行政サービスコーナー等	令和２年５月	
市内地域まちづくり活動団体	令和２年５月	地域まちづくり組織、まち普請整備団体等
市内建設関係の業界団体	令和２年５月	神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建築士会等、横浜建設業協会
市内大学・高校 【新規】中学校・小学校	令和２年５～６月	大学 30 校、市立高校 11 校、市立小・中学校
中間支援組織	令和２年５～６月	区民活動支援センター、社会福祉協議会、まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、緑の協会等
まちづくりコーディネーター	令和２年５～６月	

（３）その他

広報内容	時期（予定）	備考
区役所にて広報パネル展示	令和２年５～６月	

第9回

横浜

第10回ポスターのデザインについては、次回の合同部会で案をお示しします。



ヨコハマの
“いいトコ”
“いいコト”
大募集!

デザイン賞



魅力的なまちをめざして取り組む市民によるまちづくり活動や、まちの個性となる景観を表彰します。

応募は
コチラ



第8回 横浜・人・まち・デザイン賞

[地域まちづくり部門] 表彰事例



港北区を拠点とした
みんなで子育てをする環境づくり(港北区)



中川駅前商業地区の
安全で魅力的なまちづくり(都筑区)



第8回 横浜・人・まち・デザイン賞

[まちなみ景観部門] 表彰事例



「夢の舞う岡」と命名された
まちの玄関(戸塚区)



みなまき みんなのひろば(旭区)

ヒトがいる
マチがある
ハマになる



市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがきか、横浜市都市整備局のホームページから応募してください。

問合せ先



地域まちづくり部門

[横浜市都市整備局地域まちづくり課]
Tel:045-671-2679 Fax:045-663-8641



まちなみ景観部門

[横浜市都市整備局景観調整課]
Tel:045-671-3470 Fax:045-663-8641

応募締切

平成30年

6月30日(土)

横浜の
“いいトコ”
“いいコト”
大募集!

第9回 横浜



デザイン賞

募集期間 H30.5/1火 ~ 6/30土

第10回募集リーフレットのデザインについては、次回の合同部会で案をお示しします。

ヒトがいる
マチがある
ハマになる

魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。

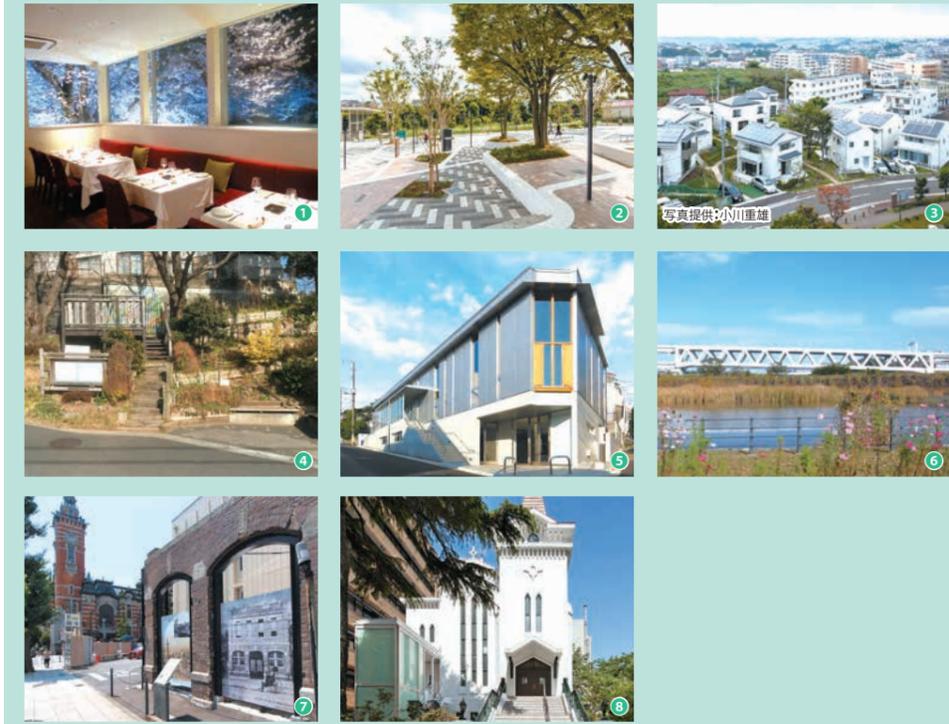


第8回 横浜・人・まち・デザイン賞 [地域まちづくり部門] 表彰事例



- 1 農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロンプロジェクト(南区)
- 2 保土ヶ谷の人・まち・文化を活かした街道のにぎわいづくり(保土ヶ谷区)
- 3 六浦東地区の人材マップを生かした地域ぐるみのまちづくり(金沢区)
- 4 港北区を拠点としたみんなで子育てをする環境づくり(港北区)
- 5 中川駅前商業地区の安全で魅力的なまちづくり(都筑区)
- 6 「まち工場による地域子育て支援」～東山田準工業地域の取り組み～(都筑区)

第8回 横浜・人・まち・デザイン賞 [まちなみ景観部門] 表彰事例



- 1 restaurant pétale de Sakura [レストラン ペタル ドゥ サクラ] (泉区) / 2 みなまき みんなのひろば (旭区) / 3 minaGARDEN 十日市場 (緑区) / 4 「夢の舞う岡」と命名されたまちの玄関 (戸塚区) / 5 神奈川大学横浜キャンパス29号館 [国際センター] (神奈川区) / 6 新横浜公園から見た大熊川トラス橋 (港北区) / 7 旧開通合名会社の煉瓦壁 (中区) / 8 横浜海岸教会 (中区)

地域まちづくり部門

■ 活動の名称

■ 応募・推薦理由

■ 活動団体の名称・住所・電話番号

名称: _____ 電話番号: _____

住所: 〒 _____

■ 活動概要 (他薦の場合は分かる範囲でご記入ください)

1 いつから	2 どこで
3 何を	4 どのような効果がある

切り取り

まちなみ景観部門

※写真を添付する場合は電子申請での応募をお願いします。

■ 景観の名称

■ 応募・推薦理由

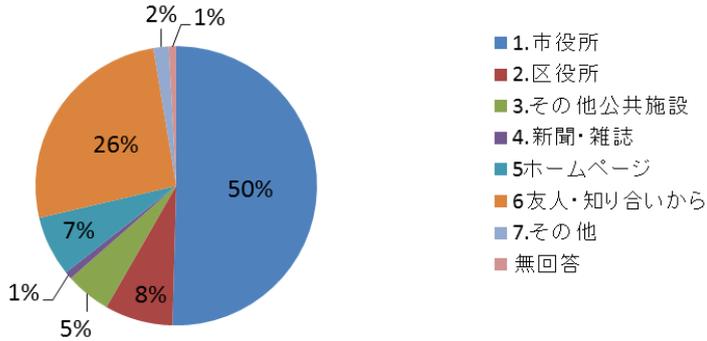
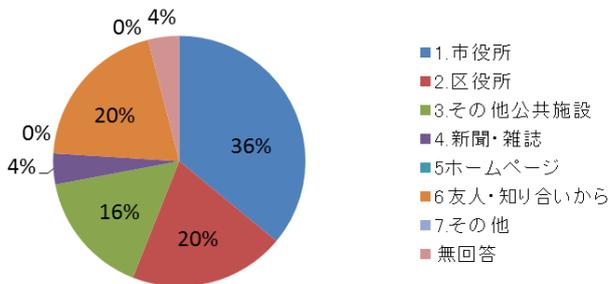
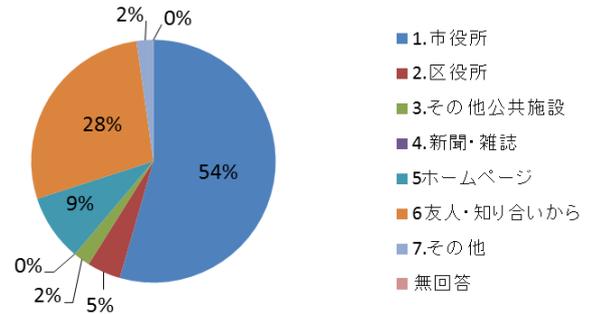
■ 対象の所在地

_____ 区 _____ 町

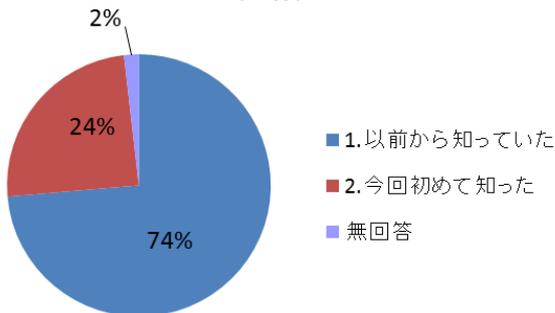
■ 付近の案内図 (応募・推薦したい場所が分かるようにご記入ください)

第9回 横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 アンケート結果

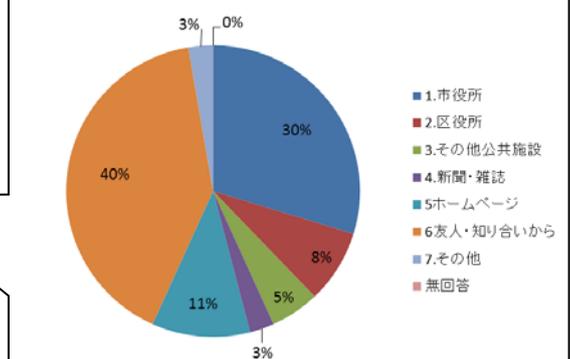
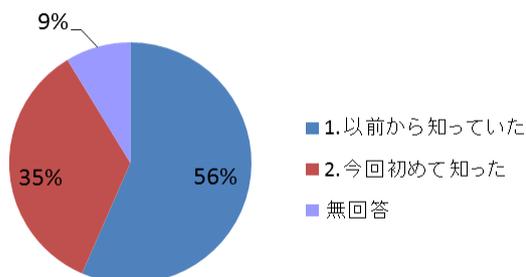
Q. 今回の募集をどこで知りましたか？ (n=110 はがき申請：23、電子申請：87)

Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(全体)Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(はがき申請)Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(電子申請)

Q. この賞があることを知っていましたか？ (n=110 はがき申請：23、電子申請：87)

Q. この賞があることを知っていましたか
(全体)

今回初めて知った

Q. この賞があることを知っていましたか
(はがき申請)Q. この賞があることを知っていましたか
(電子申請)

横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門

■応募件数の推移

	応募総数(通)	応募件数(件)
第1回 (平成12年)	92	83
第2回 (平成14年)	117	70
第3回 (平成16年)	99	66
第4回 (平成21年)	63	55
第5回 (平成23年)	89	68
第6回 (平成25年)	198	84
第7回 (平成27年)	140	110
第8回 (平成29年)	125	115
第9回 (平成31年)	121	89



0 1.25 2.5 5.0km
縮尺: 1:120,000

横浜市建築局行政界データ(地図情報レベル2500)により作成

■表彰対象区・受賞件数一覧

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	計
鶴見区					1				1	2
神奈川区			1				3	1		5
西区				1	1	3			1	6
中区	3	2	4	4	4	3	3	2	3	28
南区	1									1
港南区										0
保土ヶ谷区										0
旭区								1	1	2
磯子区										0
金沢区	2						1			3
港北区			1					1		2
緑区								1		1
青葉区									1	1
都筑区		1				1				2
戸塚区								1		1
栄区		1		1						2
泉区		1	1					1		3
瀬谷区										0
計	6	5	7	6	6	7	7	8	7	59

【参考】郊外部の応募件数 推移(中区、西区以外)

第7回 75件 /110件

第8回 66件 /115件

第9回 52件 /89件

賞の課題に対する取り組みについて

(1) 第9回デザイン賞を行うにあたり工夫した取り組みについて

課題	取り組み
受賞したことによるインセンティブがないため、積極的な応募につながらない（自薦が少ない） ※第9回：自薦15件、他薦106件	・募集リーフレットに、第8回受賞者によるコメントを掲載
応募の手続きの簡略化	・募集リーフレットに、電子申請用二次元コードを掲載
賞の認知度の向上	・平成30年4月に、賞の認知度やPRのための取り組みについて、ヨコハマeアンケートを実施

(2) 第10回デザイン賞に向けた、今後の取り組みについて（案）

課題	取り組み	想定される効果
幅広い層への広報	・ソーシャルメディアの活用	・景観にあまり興味を持っていない層やより幅広い世代への訴求 ・身近な景観へ目を向けることによる、各区の地域資源の再発見・魅力の向上
子どもたちへの普及	・市立小・中学校へ募集リーフレットを配布 ・小学校でのまち探検の際に、区内の受賞物件を案内	・子どもの目線による地域の魅力の発見 ・景観まちづくりへの興味、地域への愛着の醸成
受賞件数に対する郊外部の案件の割合	・「横浜市景観ビジョン」の改定をふまえ、まちなみや建築物等への、地域からの愛着という視点を選考方法に追加 ・元々あった場所で新たな活動を始めたなど、まちなみや建築物等の使われ方についても考慮（例：第4回受賞「日本大通りとオープンカフェ（中区日本大通）」）	・郊外部の応募件数及び受賞件数の増加 ・郊外部のまちなみや建築物等の魅力の、より積極的な発信・普及

参考：「横浜市景観ビジョン」

「横浜市景観ビジョン」は、平成18年に策定された、横浜市の景観づくりにおいて目指すべき方向性を長期的な視野に立って示す、景観づくりの指針です。策定後10年がたち、社会状況の変化等に対応し、より質の高い魅力的な景観づくりを行うために、以前までの位置付けは維持しつつ、以下の点等を重視して、平成31年に改定を行いました。

○郊外部では、地域の資源をいかしたまちづくりにおいて、地域から愛着を持たれるような魅力ある景観づくりを進めます。

○都心部では、市民だけでなく多くの来街者にも楽しんでもらえるきめ細かい景観づくりを進めます。